

令和6年度第2回沖縄県公立大学法人 沖縄県立看護大学評価委員会 議事概要

1 開催日時等

- (1) 日 時 令和6年8月1日(木) 13:30～15:30
- (2) 場 所 県立看護大学 1階教授会室

2 出席者等

(出席)

浅田 尚紀 委員（奈良県立大学前学長）
平良 孝美 委員（公益社団法人沖縄県看護協会会長）
屋嘉比 政樹 委員（日本公認会計士協会沖縄会会員）
山代 寛 委員（学校法人沖縄大学学長）
涌波 淳子 委員（一般社団法人沖縄県医師会理事）
以上 委員5名中5名出席 （議決に係る定足数3人）

3 会議次第

- ・開会
- ・挨拶（沖縄県保健医療介護部医療保健衛生統括監）
- ・議事
 - (1) 委員会の運営について（委員長選任、委員長代理の指名、公開・非公開の決定）
 - (2) 業務実績評価について
 - ①令和4年度 業務実績評価結果の業務運営等への反映状況 及び
令和5年度 業務実績報告書の概要説明
 - ②令和5年度業務実績報告書に対する質疑応答
 - ③令和5年度業務実績評価に関する審議
- ・閉会

配布資料

- ① 会 次 第
- ② 座 席 表
- ③ 沖縄県公立大学法人沖縄県立看護大学評価委員会名簿
- ④ 資料Ⅰ－１ 評価項目一覧表
- ⑤ 資料Ⅰ－２ 小項目の検証結果、全体評価及び疑問点等
(第１回評価委員会取りまとめ)
- ⑥ 資料Ⅰ－３ 令和５年度 業務実績評価書（案）
- ⑦ 資料Ⅱ－１ 令和５年度 業務実績報告書（年度評価）
- ⑧ 資料Ⅱ－２ 業務実績報告書に係る参考資料
- ⑨ 資料Ⅱ－３ 中期目標、中期計画及び年度計画一覧表（６年後のすがた）
- ⑩ 資料Ⅱ－４ データ集
- ⑪ 資料Ⅲ－１ 令和４年度業務実績評価の業務運営等への反映状況
- ⑫ 参考資料１ 評価委員会運営要綱
- ⑬ 参考資料２ 業務実績の評価に関する実施要領
- ⑭ 参考資料３ 令和５年度業務実績 評価フロー

3 議事要旨

【（１）委員会の運営について】

■ 委員長選任

沖縄県公立大学法人評価委員会条例第5条第1項に基づき、委員の互選により山代委員が委員長に選任された。

■ 委員長代理の指名

沖縄県公立大学法人評価委員会条例第5条第2項に基づき、平良委員が委員長代理に指名された。

■ 会議の公開・非公開

沖縄県公立大学法人沖縄県立看護大学評価委員会運営要綱第4条に基づき、公開することにより公正かつ円滑な審議等が著しく阻害され会議の目的が達成できなくなると認められることから、会議を非公開とした。

【（２）業務実績評価について】

■ 公立大学法人沖縄県立看護大学（以下、「法人」という）から令和4年度業務実績評価結果の業務運営等への反映状況及び令和5年度業務実績報告書の概要説明

■ 令和5年度業務実績報告書に対する質疑応答（各委員 → 法人）

○助産師の養成体制（別科助産専攻）について

（法人回答）→関係機関等の意見を聴取しつつ、県と調整中

（法人関係者退出）

■ 業務実績評価に関する審議

第1回の書面開催時に各委員から提出された以下に関する意見について、業務実績評価書への記載要否等を審議した。

1. 項目別評価

（１）法人の自己評価と異なる点とその理由

（２）優れた点・特色ある点

（３）更なる充実が期待される点

（４）改善すべき点

2. 全体評価

（１）評価できる点（優れた点・特色ある点）

（２）課題（更なる充実が期待される点・改善すべき点）

（３）法人への要望等

【委員意見】

(個別項目)

- ①項目別評価の別科助産専攻に係る項目において、別科助産専攻に関する取組ではなく、学部を取組や、助産学専攻科に関する取組が記載されている。

県が指示している中期目標では、「質の高い人材の育成」については、「学部」「研究科」「別科助産専攻」において取り組むこととなっている。「別科助産専攻に関する取組」を「助産学専攻科における取組」に代えることはできず、評価においても中期目標で指示した「別科助産専攻における質の高い人材の育成」に関する取り組みについて、評価することとなる。

別科助産専攻については、修業年限が1年であり、業務実績の評価と改善を毎年度学生へフィードバックすることが望まれることも踏まえ、毎年度、年度計画に盛り込んだ上で取組を実施いただきたい。

なお、「別科助産専攻における取組」に加えて、「助産学専攻科における取組」を行う場合は、「業務実績報告書」及び「中期目標、中期計画及び年度計画一覧表（6年後のすがた）」に記載する際に、「別科助産専攻における取組」なのか「助産学専攻科における取組」なのかが明確に分かるよう、見出しを記載し、段を分けるなどして記載いただきたい。

- ②島しょ保健看護に関する教育や地域貢献の活動については、沖縄県立看護大学の役割や理念に基づいたものであり、高く評価できる

(全体事項)

- ①「中期目標、中期計画及び年度計画一覧表（6年後のすがた）」を定期的に見直し、更新を行うことで、適切にPDCAを回すとともに、当該資料の活用にあたっては、中期目標・中期計画との対応を意識していただきたい。

また、記載内容についても現状は具体性に乏しい項目も散見されるため、中期目標・計画を達成するために必要な取り組みを具体的に記載いただきたい。

- 項目別評価、全体評価の審議についての議論を踏まえ、評価書(案)を事務局にて作成し、委員確認後、公立大学法人沖縄県立看護大学の業務実績の評価に関する実施要領の評価の基本方針の（４）に基づき、法人に評価結果の原案に対する意見を照会した上で、第3回評価委員会を開催することとした。